

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ニッコンホールディングス株式会社
【英訳名】	NIKKON Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒岩正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5330（代）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田泰典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5330（代）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計期間	第80期 第1四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	50,728	40,970	199,512
経常利益 (百万円)	5,693	3,196	22,525
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,529	1,974	16,721
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,619	3,918	12,691
純資産額 (百万円)	186,396	194,712	193,296
総資産額 (百万円)	292,044	294,388	297,489
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	68.50	30.03	254.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	68.25	29.93	253.11
自己資本比率 (%)	63.6	66.0	64.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は657億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ77億50百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が45億57百万円、受取手形及び売掛金が42億71百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は2,286億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億50百万円増加いたしました。これは主に、栃木県宇都宮市及び富山県高岡市に事業用地を取得したほか、宮城県大崎市の倉庫を増築、栃木県芳賀町の研究開発棟用のテスト設備の導入などにより有形固定資産が28億5百万円、保有株式の時価の上昇に伴い投資有価証券が18億14百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,943億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は501億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億62百万円減少いたしました。これは主にその他のうちの未払金が30億66百万円、未払法人税等が29億23百万円、支払手形及び買掛金が20億66百万円それぞれ減少した一方、営業外電子記録債務が30億35百万円増加したことによるものであります。固定負債は495億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億53百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が8億65百万円減少した一方、繰延税金負債が6億5百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は996億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億16百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,947億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億15百万円増加いたしました。これは主に其他有価証券評価差額金が13億61百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は66.0%（前連結会計年度末は64.8%）となりました。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、経済活動や個人消費が著しく制限され景気は急速に悪化し極めて厳しい状況が続きました。緊急事態宣言の解除に伴い、段階的に経済活動が再開されたものの回復の足取りは鈍く、景気の先行きは依然不透明な状況で推移しております。

物流業界におきましては、総じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響で貨物量が減少し、また、慢性的な労働力不足や競争の激化などもあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループにおいても国内外で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて貨物取扱量が減少し、第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比19.2%減の409億70百万円となりました。

営業利益につきましては、コスト削減や業務の効率化に努めましたが売上高の減少分を補えず前年同期比46.8%減の28億39百万円となりました。

経常利益につきましては、営業利益の減少に伴い前年同期比43.9%減の31億96百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、経常利益の減少に加え前第1四半期連結累計期間に発生した投資有価証券売却益が大幅に減少したことにより前年同期比56.4%減の19億74百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(運送事業)

主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内外における貨物取扱量が減少し、売上高は前年同期比21.9%減の186億31百万円となりました。営業利益は、燃料価格の下落はありましたが売上高減少の影響を受け前年同期比72.3%減の3億86百万円となりました。

(倉庫事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響はありましたが、国内外で継続的に行ってきた倉庫の新増設の効果等により保管貨物量が増加し、売上高は前年同期比1.9%増の77億59百万円となりました。営業利益は、減価償却費の増加などにより前年同期比1.6%減の18億22百万円となりました。

(梱包事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより国内外における業務量が大幅に減少した結果、売上高は前年同期比29.2%減の85億94百万円となりました。営業利益は、人件費や外注費の削減を行いました。23百万円の損失となりました。

(テスト事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによりテスト業務量が減少し、売上高は前年同期比13.4%減の48億66百万円となりました。営業利益は、売上高の減少に加え、今年4月に稼働した研究開発棟の減価償却費の増加などにより前年同期比53.1%減の4億97百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,239,892	68,239,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	68,239,892	68,239,892	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	68,239,892	-	11,316	-	11,582

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,506,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,692,000	656,920	-
単元未満株式	普通株式 41,592	-	-
発行済株式総数	68,239,892	-	-
総株主の議決権	-	656,920	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ニッコンホールディングス 株式会社	東京都中央区明石町 6番17号	2,506,300	-	2,506,300	3.67
計	-	2,506,300	-	2,506,300	3.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,502	26,944
受取手形及び売掛金	32,463	28,192
電子記録債権	3,619	3,522
有価証券	896	669
商品及び製品	3	8
原材料及び貯蔵品	452	419
その他	4,542	5,970
貸倒引当金	15	13
流動資産合計	73,464	65,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	86,829	87,695
機械装置及び運搬具(純額)	8,122	9,056
工具、器具及び備品(純額)	1,370	1,544
土地	94,000	95,038
リース資産(純額)	187	161
建設仮勘定	5,203	5,021
有形固定資産合計	195,714	198,519
無形固定資産		
2,007		1,954
投資その他の資産		
投資有価証券	17,483	19,297
長期貸付金	803	765
繰延税金資産	3,508	3,467
その他	4,575	4,742
貸倒引当金	67	70
投資その他の資産合計	26,303	28,201
固定資産合計	224,024	228,675
資産合計	297,489	294,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,265	9,199
電子記録債務	4,222	4,030
短期借入金	3,869	3,866
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	104	94
未払法人税等	4,217	1,294
賞与引当金	3,609	3,847
役員賞与引当金	213	49
設備関係支払手形	2,872	2,372
営業外電子記録債務	1,043	4,078
その他	13,055	11,278
流動負債合計	54,474	50,112
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	18,746	17,881
リース債務	99	86
繰延税金負債	3,967	4,572
退職給付に係る負債	5,218	5,359
役員退職慰労引当金	384	372
その他	1,302	1,292
固定負債合計	49,718	49,564
負債合計	104,193	99,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,316	11,316
資本剰余金	12,332	12,332
利益剰余金	170,254	169,730
自己株式	6,186	6,186
株主資本合計	187,716	187,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,948	8,309
為替換算調整勘定	1,520	1,000
退職給付に係る調整累計額	363	312
その他の包括利益累計額合計	5,064	6,997
新株予約権	320	320
非支配株主持分	194	201
純資産合計	193,296	194,712
負債純資産合計	297,489	294,388

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	50,728	40,970
売上原価	42,789	35,763
売上総利益	7,939	5,206
販売費及び一般管理費	2,602	2,366
営業利益	5,337	2,839
営業外収益		
受取利息	32	23
受取配当金	255	221
受取賃貸料	23	21
持分法による投資利益	95	21
雑収入	126	138
営業外収益合計	532	426
営業外費用		
支払利息	47	47
為替差損	116	10
雑支出	12	12
営業外費用合計	175	70
経常利益	5,693	3,196
特別利益		
固定資産売却益	17	15
投資有価証券売却益	940	3
特別利益合計	958	19
特別損失		
投資有価証券評価損	0	-
固定資産売却損	8	0
固定資産除却損	2	0
減損損失	0	0
特別損失合計	11	0
税金等調整前四半期純利益	6,641	3,215
法人税等	2,109	1,244
四半期純利益	4,531	1,971
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,529	1,974

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	4,531	1,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,581	1,361
為替換算調整勘定	390	544
退職給付に係る調整額	63	50
持分法適用会社に対する持分相当額	4	9
その他の包括利益合計	1,912	1,946
四半期包括利益	2,619	3,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,617	3,906
非支配株主に係る四半期包括利益	1	11

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,435百万円	2,457百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,320	35	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	2,497	38	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	23,854	7,611	12,132	5,620	49,219	1,509	50,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	89	97	1	259	504	763
計	23,924	7,700	12,230	5,621	49,478	2,014	51,492
セグメント利益	1,396	1,851	935	1,060	5,243	108	5,352

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,243
「その他」の区分の利益	108
その他の調整額(注)	15
四半期連結損益計算書の営業利益	5,337

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,631	7,759	8,594	4,866	39,853	1,116	40,970
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	75	133	0	265	507	773
計	18,687	7,835	8,728	4,867	40,118	1,624	41,743
セグメント利益 又は損失()	386	1,822	23	497	2,682	184	2,867

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,682
「その他」の区分の利益	184
その他の調整額(注)	27
四半期連結損益計算書の営業利益	2,839

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	68円50銭	30円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,529	1,974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,529	1,974
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,121	65,733
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円25銭	29円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	244	222
(うち新株予約権)(千株)	(244)	(222)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月22日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....2,497百万円

(2) 1株当たりの金額.....38円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月12日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ニッコンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 坂 真 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコンホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコンホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。